

日系アメリカ人の収容所問題と 補償から学ぶべき事

小笠原ジェニー

1 本研究の目的

日系アメリカ人は強制収容所から戦後補償まで長い道を歩いてきた。色々な苦しみや憎しみを経験しながら彼らはアメリカからの差別に耐えてきた。

しかし、日系アメリカ人の強制収容所問題について正確に理解している人々は少ない。イタリアもドイツも第二次世界大戦中、アメリカの対戦国であったが、イタリア系アメリカ人もドイツ系アメリカ人も収容所に送られなかった。その中で、日系アメリカ人だけが収容所に入れられたのはなぜだろうか。いずれにしても、アメリカ政府は50数年前の過ちを忘れず、きちんと謝罪し、日系アメリカ人に補償した。反対に日本はアジア太平洋戦争から53年が過ぎたが、今だに近隣アジア諸国の人々への謝罪や補償を終えてはいない。そういった意味でもこの強制収容所と差別の二つの問題について、もっと多くの人を知るべきであろう。

そこでこのレポートでは日系アメリカ人の強制問題の分析を行ないたい。ここでは、「アメリカ在住日系人強制収容の悲劇」をとりあげて、まず、日系アメリカ人の強制収容の原因とその状況を明らかにする。次に、「日系人強制収容所から戦後補償へ」をとりあげて、日系人の補償運動の展開と成功の原因を検討し、その上で、日本や他の国々に学んで欲しい点について論じて行く。

2 強制収容の原因とその状況

2.1 強制収容の原因

初めに、なぜ日系アメリカ人が強制収容所に収容されたか理由を見ていく。

一般に、日本が1942年12月7日に真珠湾を奇襲攻撃した事から日系アメリカ人が強制収容所に収容されたと思われる。日本に攻撃されたハワイの人的・物的損害は実に大きかった。海軍と

(2)

海兵隊と陸軍と民間人を含めて2403人の死者が出た上に、航空機と艦船機を含めて206機が破壊された。その上に、海軍長官のフランク・ノックスは日系人の諜報・利敵活動の噂をアメリカの国民の人々に発表した。

「彼は襲撃の際、極めて効果的な第五例活動(秘かに敵を支援する裏切り行為)があった事、アメリカ市民観を有する者を含めて全日系人のハワイ諸島からの排除が必要である事等を内容とする新聞談話を発表した。これは本土においても日系人が国家の安全に極めて危険な存在であるという印象を与え、日系人の集団排除を求める声を煽る結果となった。」(大谷 1993)

しかし、実際にローズベルト大統領は東京とワシントンの日本大使館、ホノルルの総領事官との間で交わされた秘密の暗号電報の傍受解読を通して、

「日米間に戦争の危機が切迫している事、日本が真珠湾の米国艦隊に対して奇襲を計画している事、その日が12月最初の土曜日か日曜日、つまり6日か7日である事、等十分に承知していたにもかかわらず、大統領は故意にその重大情報を太平洋艦隊司令官キンメル大将や、ハワイ面陸軍司令官ショート中将には一切伝達せず、日本の奇襲を容易ならしめた。」(大谷 1993)

ローズベルト大統領の目的は真珠湾の攻撃をうまく利用してアメリカの国民を戦争に決起させる事であった。

日系アメリカ人が強制収容所に送られた原因は、日本が真珠湾を攻撃し、損害をたくさん出したことによって、もともと根強く残る西部諸州の反日感情に火を付けた事によるのである。しかし、それ以上に、アメリカの歴史の中には植民初期の頃から早く移住してきた民族が後から来た他の民族を迫害し続けた歴史が実在していたのである。

「中でも東洋人はその肉体的特徴と奇妙な生活習慣の故にいつまでもアメリカ社会に同化し得ない異邦人として常に社会の最下層に虐げられたのである。」(大谷 1993)

日本人のアメリカ移住は1880年代に始まって、彼らは第二次世界大戦まで色々な障害にぶつかり続けた。太平洋沿海諸州の白人市民はその間アメリカ政府に圧力をかけ、日系人の入国制限と帰化権の否認の制度を作る事に成功してきた。しかし、

「彼らの日系移住民に対する感情は日本政府の朝鮮、中国への侵攻政策も禍して、人種偏見に基づく単なる嫌悪感から恐怖心へと変わり、その結果、彼らによる排日運動は州法による農業経営権の否認までに拡大した。」(大谷 1993)

農業経営権さえ奪われた一世の日本人達は夢を失わず、二世の日系アメリカ人に夢と希望をかけたが、それも、不運な事に12月7日の攻撃のせいでアメリカに移住した日本人と日系人が苦境に陥る運命を強いられる事になった。

このようにアメリカで元々根強く残っていた日系人の人種偏見が真珠湾の攻撃によって、一段と増加し、冷静な判断力が失われたのである。

2.2 強制収容の悲劇

次に、日系人が強制収容所に収容されるまでのプロセスと収容所の生活状況を見ていく。

最初に、ルーズベルト大統領は1942年2月19日に大統領行政命令9066号を出し、「特定地域から市民を排除する権限を陸軍長官および各司令官に与えた」(岡部 1991)。さらに、1942年3月には西海岸地域から全米の日系人を強制退去させる方策をとった。日系人は彼らの一定の地域に退去命令が下りると、1週間以内に荷物をまとめて、近くの一時的収容施設に移動させられたのである。しかし、最終的には全米10カ所の本格的な施設に移された。(表 1 参照)

表 1 日系人収容所の位置と収容者数

都市名	州	人数(人)
ハート・マウンテン	ワイオミング	1076
ローワー	アーカンソー	4875
アマツチェ	コロラド	7318
トバズ	ユタ	8130
ジェローム	アーカンソー	8497
ミニドカ	アイダホ	9397
マンザナー	カリフォルニア	10046
ギラ・リバー	アリゾナ	13348
ポスタン	アリゾナ	17814
ツーリーレイク	カリフォルニア	18789

彼らの残された家財道具は売られたり、放置されたり、農地はリースに出され、ビジネスは適当に整理された。(大谷 1993)。そして彼らが収容された場所はまるで地獄のようであった。収容所に選ばれた場所は砂漠や寒冷地であった上に、

「人の寄りつかない荒地であった。鉄条網に囲まれた敷地にタール屋根のバラックが建てられ、一軒、一部屋の建て物に一家族が入られた。監視の警備隊が付き、監視等には機関銃がおかれ、許可なく収容所に外に出る者は撃たれた。」(岡部 1991)

その上、再定住センターと呼ばれる施設に住んでいた日系人は次の規則を順守しなければならなかった。

1. 特別の許可がある場合以外、いつも当該施設敷地内に留まること。
2. 当該収容施設を離れる場合は早くから当指令部より出所期間、条件等した許可証の交付を受け

(4)

る事。

しかし、強制収容所が解除された1944年12月17日の後でも悲劇は続いた。日系人は元の場所に帰ってもおさまらない敵意の中で人生を最初からやり直さなければならなかったのである。

「家、土地、事業は白人に明け渡され、返してもらえない事もあった。焼かれたり、ダイナマイトで爆破された家もあった。日系人を永久に追い出そうとする勢力のしつようないやがらせがあり、暴力事件は収容以前よりも多かったと言う。442部隊で輝かしい武勲を上げた日系兵士達も戦死者郷里の墓への埋葬を断れたり、戦没者碑から名前を消されたりした。」(岡部 1991)

このように日系アメリカ人は、収容所内でも、解放された後も、きびしい環境の中での生活を強いられていた。

2.3 収容の不当性

以上のように、日系人は強制収容所に収容されたが、日系人が最も苦勞したのは、実際には軍事的な脅威ではなく、白人ではない日系アメリカ人に対する人種偏見であった。収容のきっかけは真珠湾攻撃と言われているが、ハワイの日系人は収容されず、本土西海岸諸州の日系人だけが収容された。それは、その当時ハワイは非常に日系人が多かったので、その人達を収容すれば、経済的にハワイが被害を受けるからであった。その上、同じ戦争の敵でもドイツ系アメリカ人もイタリア系アメリカ人も収容されなかった(大谷 1993)。確かにドイツもイタリアも日本のように真珠湾を奇襲攻撃しなかったが、ルーズベルト大統領は日本が真珠湾を攻撃する事を予想していたのである。日本の攻撃をブロックし、アメリカ人の命を救う事は十分可能であったが、ルーズベルト大統領は日本の攻撃をうまく利用し、日本の国を悪魔のように描き、最終的にアメリカを第二次世界大戦に巻き込んだのである。

このように戦争中の状況から分析すると、日系アメリカ人は人種偏見の被害者となっただけではなく、政治的なゲームに巻き込まれ、うまく利用された被害者でもあった。さらに「日系人は日系人である事によって収容された。罪状も容疑も無く、起訴や異議申し立てといった法的手続きもなく自由を剥奪された」(岡部 1991)のである。

3 日系人の補償運動の展開

3.1 補償までのプロセス

ここまで日系人が収容所に送られた理由と状況を見てきたが、次には日系人の補償運動の展開について検討する。

初めに、日系人が強制収容所から出された後、彼らは長い間そこで経験した苦勞やさびしさや憎

しみについて話さず、補償と言う言葉自体限られた人々しか語らなかつた。一人の経験者はこう述べた。

「私達は心の奥底で、いつもある恐れ、つまり、収容の事を表向きに持ちだす事で、不忠誠というあの魔物を呼び起こしてしまうのではないかと言う恐れを持っていました。それに収容の記憶やそれへの感情の多くはあまりに苦痛に満ちていて、御しがたかつたのです。補償要求は結局私達にはむかうような悪い結果をもたらすのではないかと常に恐れたのである。」(岡部 1991)

しかし、補償運動を前に進歩させたのは60年代の運動と自分のアイデンティティに新しく目覚めた日系三世であった。

60年代はアメリカの歴史の中でも重要な時期であった。1954年にモンゴメリー市の市営バスボイコットがきっかけとなって、黒人の公民権運動は60年代アメリカ全土に普及し、初め公民権運動のデモの隊列に個人として参加していた日系三世はしだいに自分がアジア系マイノリティであると言う事を意識し始めたのである。

それまで排日の環境の中で耐えてきた一世と、第二時世界大戦中収容所で育った二世はアメリカ社会への反抗はしなかつた。彼らはまだ「白いアメリカ社会」の圧力に抑えられ、ひたすら働き、遠い未来の成功を願っていただけであった。しかし、60年の色々な運動に影響され、新しく目覚めた三世は、「この抑圧の歴史も含めて「アメリカ」への激しい告白と抵抗を開始し、「従順で静かな日系人」のイメージが崩れ始める。」(岡部 1991)

70年代は補償運動を本格化した時代とも言える。60年代にアメリカの大学中で行なわれていたキャンパスでの民族研究学科の設置とマイノリティ学生の増員を求めるアジア系アメリカ人運動の影響は、70年代にはすでに各民族の地域社会にも普及し、サンフランシスコのチャイナタウンやロス・アンゼルスのリトル東京などのアジア系地域社会が形成された。若い世代のアジア系アメリカ人はこういう社会の中で運動を起こした。そして、最終的に自分のアイデンティティに新しく目覚めた日系二世と三世のアメリカ人は70年代を通じて、強制収容所問題に頭からぶつかっていった。

次に補償運動の具体的な過程を見ていく。始めに、70年代には政府への補償要求運動が動き始めた。1978年4月には政府力が最もある、日系三世が圧倒的の多数を占める日系アメリカ人市民連盟(JACL)が2万5000ドルの個人補償の方針を打ち出した。1979年には、戦時市民転住収容に関する委員会を設置する法案が上程されたが、それを通すためには、委員会の活動や一般のアメリカ人や議員を教育する事が必要であったと言う。そのために、1981年9月ワシントンで最初の公聴会が行われた。そこでは第二次世界大戦中、強制収容に収容された日系人がそれぞれの経験について語ったのである。そして、それは日系アメリカ人が予想したよりは、はるかに補償運動を進歩させる効果があった。それはアメリカの国民に強制収容の原因と収容所での悲劇的な生活状況と不当性を説明し、彼らを教育しただけではなく、強制収容の経験をした人達の意識を大きく変えたのである。収容された日系人の今まで心の底で永遠に抑えていた悲しみや苦勞が証言のおかげでふっきれたような気持ちになり。それが日系人社会全体に広がった。三世達は一人一人二世達に

(6)

はたらきかけ、彼らを勇気づけ、サポートした。こうして二世と三世の日系人が協力しあい、補償に向けて前進したのである。

さらに強制収容問題の調査活動を行なうためにJAACLが議会に設置した調査委員会は1983年2月には「否定された個人の権利」の報告書を大統領と議会に提出し、補償要求の主張をほぼ認めたのである。そして日系アメリカ人の収容は、人種的偏見と政治的リーダーシップの失敗のせいで起きたと断じた。そこで、

1. 国家による謝罪、
2. 収容関係の法律・命令で起訴された人々の特赦、
3. 失われた役職などの復権、
4. 収容に関する教育のための基本設立、
5. 生存者一人当たり2万ドルの補償などを勧告した(岡部 1991)。

報告書が提出された後には、立法をめざす段階に入った。JAACLは82年に立法化教育委員会(CEC)を設立し、ヤスイ議長が前に立って、積極的なロビー活動を始めた。その上、

「さまざまな全国団体、市議会、市長、職業組合、労働組合、人権団体への支援要請活動が生まれ、草の根からの支援の輪が広がった」(岡部 1991)。

そして、87年9月17日に米国憲法制200周年の日に下院本会議での議事が行なわれ、本命と思われた下院442号法案(市民的自由法案)が243対141で可決された。ようやく、88年8月10日に大統領署名を得たのである。

3.2 補償の内容

最後に補償の内容を見ていく。

まず、補償を受けるのはその当時、収容された日系の米国市民と永住外国人であった人々である。しかし、日系アメリカ人を収容所に収容した大統領9066号によれば収容に直接関与した人々だけではなく、軍の命令や移民局の措置などで収容された人も、転住を余儀無くされた人も含めて、補償金を受けることが出来た。ただし、補償金をもらったのは同法成立時、88年8月10日に生存していた人だけである。不幸な事に、補償金をもらうはずの12万の該当者のうち半分しか生存していなかったのである。

補償に際して、米国政府側は補償金を受け取るはずの人々を捜し出した。つまり、強制収容所の被害者達は補償金を受け取るのにわざわざ申請しなくても良かったのである。こうしてアメリカ政府は過去の過ちに関して、責任を取って、謝罪と補償を行ったのである。(岡部 1991)

4 補償運動の成功要因

ここまで補償運動の過程と内容を見てきたが、ここで補償運動が成功した要因として次の三点について見ていく。

1つ目は「これは日系人の問題だけではなくアメリカの問題である。」(岡部 1991)と言う点が非常に重要視された点にある。アメリカの憲法は個人の自由を守るために構成されたが、日系人を収容所に入れた時点で米国はこの憲法の原則を破ったのである。日系人の戦後補償問題はそのような過ちを二度とアメリカ社会に起こらないようにするための重要な運動という位置づけがあり、それが成功をもたらした一つの要因であると言える。

2つ目には保守派と日系人兵士422部隊が関係していたという点である。422部隊の兵隊達は収容所に入れられながら、アメリカに対する忠義を失わず、人一倍戦った。彼らは他のアメリカ兵から比べると、5倍の死亡者を出している事からもこれが分かる。その勇気と度胸のあった422部隊が愛国心の強いアメリカの保守派を感動させた。そこまで国のために戦ってくれた兵隊達を認めるべきだという理由から、保守派なレーガン政権が最終的に補償法案を受け入れたのである。

3つ目はアメリカは、過去の過ちを認めた上で、「他の国家による人権侵害に対する合衆国による憂慮な表現を、より信頼するにたる真摯なものにする、」姿勢を打ち出そうとした事である(岡部 1991)。アメリカは世界の国々のよき模範となるために、おそらく日系人の強制収容問題を認めたのである。

4つ目は日系社会が補償運動を進歩させるために努力と協力をした点である。始めの頃は日系二世と三世の運動路線の違いなどが対立したが、結局それは時間が過ぎると同時に、薄れていった。日系人は、「何よりも収容体験の重さとそれを正さねばならぬという決意に促されて、人々は考えや方針の違いを乗り越えて協力した」(岡部 1991)。

最終的に、補償運動は1つの要因だけではなく、上に述べたようないくつかの要因が重なって、成功したものと考えられる。そして、その成功のおかげで日系アメリカ人はやっと悪夢のような過去を乗り越えられたのである。

5 結び

ここでは日系アメリカ人の強制収容所の原因と生活状況及び戦後の補償運動の展開とその結果について見てきた。そして、彼らに成功をもたらしたのは収容所に収容されていた人々だけではなく、日系三世の力も大きかった。しかし、筆者は日系人の強制収容所問題について文献を読んだ時、まず、自由を誇りとしているアメリカを批判した。国民の自由を尊敬していると威張っていたアメリカが罪もない日系人の自由を剥奪した事からアメリカが偽善者だと考えた。しかし、ア

アメリカは50数年前の謝罪と補償を行なった。それで昔の過ちは100パーセント許される訳ではないが、アメリカには誠意があると思った。過去の誤りを認める事によって、前に進む事が出来る。

日系アメリカ人の強制収容所問題を見てきて、筆者が学んだ事が二点ある。

第一点は最初に移住してきた民族は後に移住してきた他の民族を不等に扱う権利はない。前者であっても、後者であっても、人間はみんな根本的に同じである。しかし、第二次世界大戦中、アメリカに昔移住した白人は、その当時アメリカに最近移住した日系人を迫害するようにアメリカ政府に圧力をかけた。そして、その結果が不運な事に強制収容であった。

現在のアメリカ社会でもまだ前者の民族が後者の民族を不当に扱うケースはたくさん存在している。合法的にアメリカに移住し、税金を払っていても、アメリカ人の国籍を持っていなければ、同じべ対遇を受けられず、不法者としてアメリカに移住した人々は地獄のような日々を過ごしている。彼らはいつもアメリカから追い出される事を恐れ、ほろほろのアパートの中に隠れ、まともな仕事も探せず、子供さえ学校に行けないのである。そして、皮肉な事にアメリカで移住を是認される人々は普通経済的に安定している人や知識を持っている人が多く、移住権を拒絶される人は東南アジアや南アメリカなどの国からの貧しい人々が多い。このようにアメリカの先では移民達が後の移民達を迫害し、アメリカに入ってくる移民の数をコントロールしているのである。

第二点は自分の意見を主張する事の重要性である。日系三世は日系人が第二次世界大戦中強制収容所に収容された事について疑問を持ち、直接アメリカ政府に告訴した。そして、その結果がアメリカ政府からの謝罪と補償であった。しかし、三世やJACLのメンバーが、二世のように自分の意見をアメリカ政府に積極的に主張していなかったら、多分、補償も謝罪も夢だけで終わっていただろう。

今後日系アメリカ人の強制収容問題のような事が二度と起こらないようにするために日本を初め、世界の国々はこの二つの点に注目すべきである。

<引用文献>

岡部一明(1991)「日系アメリカ人強制収容所から補償問題へ」岩波ブックレット234 岩波書店

大谷康夫(1993)「アメリカ在住日系人強制収容の悲劇」明石書店